

施策分析シート

No1

施策名		災害に強いまちづくりの推進		施策No		12-03		部課名		都市整備部		住環境整備課	
								課長名		中山 淳一		内線 2820	
関連部課名		都市整備部都市計画課											
行政評価		分野		防災・まちづくり・環境分野									
事業体系		政策		安全・安心まちづくりの推進									
目的		・大規模地震等により発生する市街地火災から避難する住民を守り、防災上重要な避難路・避難地の安全性を確保するため、不燃化促進地域内の耐火建築物の建築費用の一部を助成することにより不燃化促進を図る。 ・木造住宅が密集し公共施設（道路・公園・広場等）などが未整備な地域において、老朽住宅等の建替えを促進し公共施設の整備など面的な整備を行う。 これらにより、地域の防災性を向上させるとともに良質な住環境への改善を図り、区民の誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。											
指標		施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明					
				平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)						
①		地区耐火率		34.5	35.6	36.4	60	不燃化促進区域の建築面積の総数に対する耐火建築物が占める割合（％）					
②		不燃領域率		59.9 13年データ	—	—	70	土地面積に対する耐火建築面積・道路・空地の比率（5年毎計測）					
現状と課題		・本区面積の約6割は、東京都の防災都市づくり推進計画において、地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど、震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている。 ・都市防災不燃化促進事業地区では、建替えが進まないため、不燃化率が上がっていない。特に、補助90号線地区は18年度で都負担金の交付が終了するが、地区で不燃化率が目標の半分程度までしか上がっておらず、事業の延伸を行う必要がある。また、新たに、都市計画道路補助331号線の事業促進のためにも沿道への都市防災不燃化促進事業導入を検討する必要がある。 ・密集住宅市街地整備促進事業の地区内は公園・広場等の公共施設の整備が不十分であり、消防活動困難区域が存在し、この解消の為に優先整備路線の拡幅整備が必要であるが宅地面積が狭小の為、道路拡幅に伴う建替が困難となるケースが多い。 ・防災生活圏促進事業は平成18年度で終了するが、荒川・町屋を除く尾久地区（164ha）について、防災まちづくり活動を継続するため、密集住宅市街地整備促進事業への移行を早急に図る必要がある。 ・近隣まちづくり推進制度を活用するためには、関係権利者の権利・意見等を調整し、近隣まちづくり計画に基づく建替え更新の合意が条件であるが、当事者間だけでは調整及び計画作成が困難なため、支援が必要である。また、複数の関係権利者の権利及び意見等の調整を担うことができるコンサルタントが少ない。 ・木造住宅耐震補強推進事業は、違反建築物が多いため、当該事業の対象とならないものが多い。また、区民の耐震化に対する意欲が低く、耐震診断から耐震補強工事までなかなか進まない。											
今後の方向性		・不燃化促進事業と助成制度のPRを行うとともに、補助90号線地区の事業延伸を行う。さらに、新たな、都市計画道路 補助331号線の沿道への事業導入を目指す。 ・密集住宅市街地整備促進事業地区は、町会等と連携し、地元協議会を通して、優先整備路線の拡幅整備及び地区計画の導入について沿道住民への働きかけを行い、事業による拡幅整備と地区計画等の規制・誘導により、優先整備路線の拡幅整備を行い、消防活動困難区域を解消する。 ・不接道敷地にある老朽木造住宅の建替え更新は、木造密集市街地の防災性向上に大きく寄与するもので、近隣まちづくり推進制度を実効性のある制度に改善する。 ・尾久地区（164ha）について、防災まちづくり活動を継続するため、密集住宅市街地整備促進事業への移行を早急に図る。											

施策の優先度	優先度についての説明・意見等
A	当区は、地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど、震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている地域が広がっている。このため、防災性の向上を目指すこれらの事業の推進は不可欠である。

施策分析シート

No2

施策を構成する事務事業の優先度					
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
		平成16年度	平成17年度		
スーパー堤防の整備促進	09-01-11	0	0	C	親水性と治水性の両者を備えた堤防整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。
防災都市づくり推進計画	09-01-18	0	0	C	密集地域の多い当区にあっては、都と連携を図り、推進計画における位置付けが事業化に大きな影響を与える。
耐震偽装問題対策	09-01-19	—	3,948	B	地震による建物の損傷などによる危険を回避するため、早急な対応が必要である。
都市防災不燃化促進事業	09-02-07	67,728	23,028	B	広域避難場所への避難路を確保する意味合いは大きい。用途地域制限により耐火建築物へ更新されていくことから、道路整備が完了した地区については、助成を行わなくとも自然更新により不燃化が進んでいく。ただし、道路整備と同時に行う場合には、地権者の生活再建の一つとして事業推進に貢献する。
密集住宅市街地整備促進事業	09-02-08	60,094	63,827	A	荒川区のまちづくりにおける最重要課題である、木造住宅密集地域の防災性の向上には、本事業の推進が不可欠である。
防災生活圈促進事業	09-02-09	9,848	14,670	D	平成18年度で終了し、密集住宅市街地整備促進事業に移行する予定
近隣まちづくり推進事業	09-02-10	6,275	5,451	A	不接道敷地にある老朽木造住宅の建替え更新は、木造密集市街地の防災性向上に大きく寄与するもので、住環境改善のための手法として必要不可欠である。
木造住宅耐震補強推進事業	09-02-18	—	1,350	B	地域危険度が高く、老朽化した木造建物が集積するなど、震災時に甚大な被害が想定される整備地区に指定されている。
合 計		143,945	112,274		